

第1回 丸亀市部活動地域移行等検討委員会次第

日時:令和6年7月11日 14時～

場所:本館4階 特別会議室

(1) ロードマップの確認

(2) 現在の外部指導者の状況

① 部員数の推移(3年間)

② 運動部

③ 文化部

(3) スポーツ振興課から

(4) まなび文化課から

(5) 県の現在の状況

(6) その他

令和6年度第1回丸亀市部活動地域移行等検討委員会

座席表

司会者					
四国学院大学 副学長 漆原 光徳		市文化協会 副会長 近澤 裕明			
市中学校長会長 校長 大西 光宏		市文化協会 事務局員 山本 博美			
市中体連会長 校長 高井 真治		市スポーツ協会 常務理事 徳永 博保			
丸中研音楽部会長 校長 亀山 京子		市スポーツ協会 事務局員 小糸 太一			
市PTA連絡協議会 副会長 岩根 誠		スポーツ推進委員 理事長 三谷 勇気			
市PTA連絡協議会 副会長 香川真実					
教育長 末澤 康彦	教育部 部長 窪田 徹也	学校教育課 課長 岩井 俊明	協働推進 部長 田中 壽紀	まなび 文化課 課長 村尾 剛志	スポーツ 推進課 課長 奥田 孝彦
学校教育課 指導主事 遠藤 賢	学校教育課 指導主事 大西 賢志	学校教育課 主任 指導主事 御厨 貴利	まなび 文化課 副課長 林 弘樹	スポーツ 推進課 副課長 平池 直樹	スポーツ 推進課 主任 西久保 和弘
市文化協会事務局員 多田成伶奈					

《第1回：丸亀市部活動地域移行検討委員会委員名簿》

区分	氏名	所属等	役職
学識経験者	漆原 光徳	四国学院大学	副学長
	大西 光宏	丸亀市立東中学校 校長	丸亀市中学校長会 会長
教育関係団体の役員	前谷 智仁	丸亀市立郡家小学校 校長	丸亀市小学校長会 会長
	高井 真治	丸亀市立南中学校 校長	丸亀地区中学校体育連盟 会長
	亀山 京子	丸亀市立本島中学校 校長	香中研丸亀支部音楽部会 会長
	岩根 誠	丸亀市PTA連絡協議会	丸亀市PTA連絡協議会 副会長
	香川 真実	丸亀市PTA連絡協議会	丸亀市PTA連絡協議会 副会長
	近澤 裕明	丸亀市文化協会	副会長
	山本 博美	丸亀市文化協会	事務局員
	徳永 博保	(公財)丸亀市スポーツ協会	常務理事
	小糸 太一	(公財)丸亀市スポーツ協会	事務局員
	齊藤 栄嗣	丸亀市スポーツ少年団	本部長
体育・スポーツ・文化 関係団体の役員	三谷 勇気	スポーツ推進委員	理事長

《第1回：丸亀市部活動地域移行検討委員会 出席者名簿》

氏名	所属等	役職
----	-----	----

【学識経験者】

漆原 光徳	四国学院大学	副学長
-------	--------	-----

【教育関係団体の役員】

大西 光宏	丸亀市立東中学校 校長	丸亀市中学校長会 会長
前谷 智仁	丸亀市立郡家小学校 校長	丸亀市小学校長会 会長
高井 真治	丸亀市立南中学校 校長	丸亀地区中学校体育連盟 会長
亀山 京子	丸亀市立本島中学校 校長	香中研丸亀支部音楽部会 会長
岩根 誠	丸亀市PTA連絡協議会	丸亀市PTA連絡協議会 副会長
香川 真実	丸亀市PTA連絡協議会	丸亀市PTA連絡協議会 副会長

【体育・スポーツ・文化関係団体の役員】

近澤 裕明	丸亀市文化協会	副会長
山本 博美	丸亀市文化協会	事務局員
徳永 博保	(公財)丸亀市スポーツ協会	常務理事
小糸 太一	(公財)丸亀市スポーツ協会	事務局員
齊藤 栄嗣	丸亀市スポーツ少年団	本部長
三谷 勇気	スポーツ推進委員	理事長

【事務局】

末澤 康彦		教育長
窪田 徹也		教育部 部長
田中 壽紀		協働推進部 部長
岩井 俊明		学校教育課 課長
村尾 剛志		まなび文化課 課長
奥田 孝彦		スポーツ推進課 課長
林 弘樹		まなび文化課 副課長
平池直樹		スポーツ推進課 副課長
西久保和弘		スポーツ推進課 主任
多田 成侖奈	丸亀市文化協会	事務局員
御厨 貴利		学校教育課 主任指導主事
遠藤 賢		学校教育課 指導主事
大西賢志		学校教育課 指導主事

丸亀市部活動地域移行等検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 丸亀市立中学校における休日の部活動の段階的な地域移行について検討するため、丸亀市部活動地域移行等検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 部活動の地域移行への必要な事項に関すること。
- (2) その他丸亀市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員13人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 教育関係団体の役員
- (3) 体育・スポーツ・文化関係団体の役員
- (4) 前3号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から、当該日の属する年度の3月31日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 委員会の会議には、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、教育部（学校教育課）及び、協働推進部（スポーツ推進課・まなび文化課）の職員をもって組織する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和5年5月22日から施行する。

(招集の特例)

2 この要綱による最初の委員会の会議及び委員の任期満了後における最初の委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

(この要綱の失効)

3 この要綱は、委員会の目的を達成した日に、その効力を失う。

丸亀市部活動の地域との連携・協働について

1. 目的

令和4年1・2月にスポーツ庁・文化庁から発出された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドライン」では、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組むことの必要性が示され、令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間とし、地域連携・地域移行に取り組みつつ、まずは休日における地域の環境の整備を推進し、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととされている。

現在、本市においても少子化が進展しており、単独校でのチーム編成ができない、また、部活動数が減らないことによる教員配置に苦慮するなど、学校部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなってきたという実情がある。これらのことから、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を継続するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要がある。

本市における学校部活動については、教育的意義を踏まえた上で、生徒にとつて望ましいスポーツ・文化芸術環境となり、教職員の負担軽減にもつながるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の推進を図ることとし、部活動指導者（部活動指導員・外部指導者）として地域人材を活用することや、複数校による合同部活動の実施など、丸亀市の実態に応じた改革を進めていきたい。

2. 基本方針

- (1) 生徒にとつて有意義な活動（居場所の確保）
- (2) 教員の働き方改革につながる活動
- (3) 持続可能で多様な活動環境の整備

3. スローガン

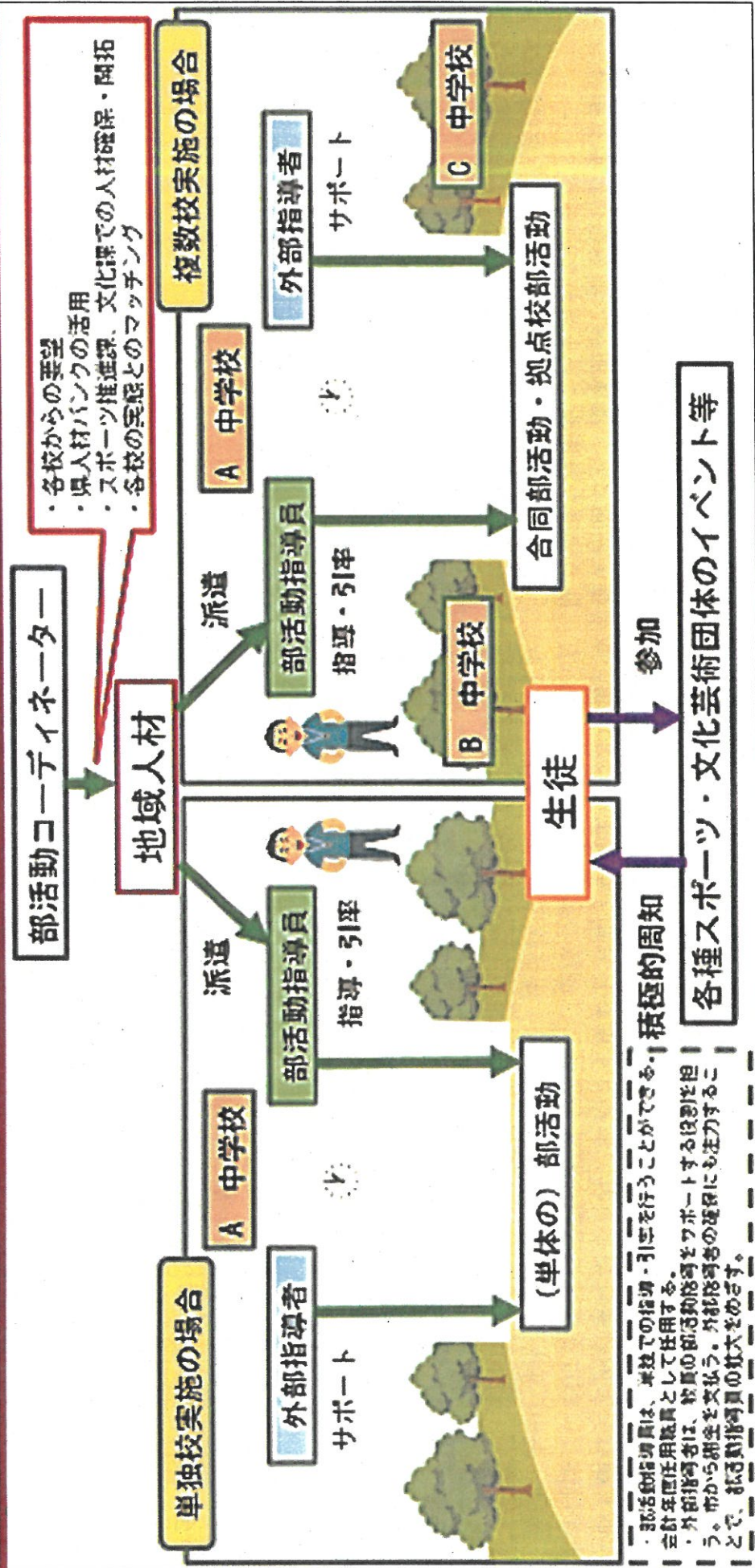
地域が学校（部活動）を支え、学校づくりを通して地域を元気に

4. 具体的手法

- (1) 部活動指導員の適正配置・拡充
- (2) 外部指導者の活用
- (3) 各種スポーツ・文化芸術団体との連携
- (4) 合同部活動の推進
- (5) 拠点校部活動の推進

5. 丸亀市部活動改革（地域との連携・協働）イメージ図

丸亀市部活動の地域との連携・協働イメージ図（R6.3時点）



6. ロードマップ

丸亀市部活動の地域との連携・協働 ロードマップ		令和8年度（2026年度）以降
地域が学校（部活動）を支え、学校づくりを通して地域を元気に		新たな国の方針
国	令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）
国	<p>地域で持続可能な環境を一つ</p> <p>3年間の改革推進期間（地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す。）</p>	<p>適応化を図り、体験格差を解消</p>
	<p>生徒が生涯にわたってスポーツ・文化活動に親しむ機会の確保</p> <p>県ガイドライン対象期間（国・県・市町の協議会を踏まえ、適宜見直しを図る。）</p>	<p>新たなスポーツ・文化芸術環境の整備</p>
県	<p>生徒にとって有意義な活動（居場所の確保）・部活動の充実</p> <p>部活動改革推進期間（地域の支えを基に）</p>	<p>持続可能な多様な活動環境の整備</p> <p>生徒と教員にとって効果的で有意義な部活動を旨す。）</p>
丸亀市	<p>ロードマップの作成</p> <p>各校への意向調査</p> <p>部活動指導員・外部指導者の適正配置</p> <p>合同・拠点校部活動モデル校実施</p> <p>県人材バンクに関する情報交換</p>	<p>ロードマップの見直し・修正</p> <p>各校への意向及び実態調査</p> <p>部活動指導員・外部指導者の適正配置・拡充</p> <p>現状を捉えた合同部活動の推進</p> <p>県人材バンクの活用</p>
	<p>スポーツ推進課</p> <p>文化課</p>	<p>スポーツ団体への意識調査</p> <p>各種スポーツ・文化芸術団体のイベント等の積極的周知・受け入れ</p> <p>文化芸術団体への意識調査</p> <p>部活動指導員・外部指導者の確保・開拓</p> <p>部活動指導員・外部指導者の確保・開拓</p>
<p>生徒にとって有意義な活動（居場所の確保）・部活動の充実</p> <p>部活動改革推進期間（地域の支えを基に）</p>		<p>国や県の新たな方針、検討委員会の協議内容をもとに、市の方針と取組の設定</p> <p>生徒にとって望ましい環境につながる取組の安定化→持続可能な活動へ</p> <p>他市町（県内・県外）との情報交換ならびに効果的取組の検証・実施</p>
		<p>新市民会館の有効活用</p>

7. 令和5年度 先行事例

① 部活動指導員の適正配置 <飯山中女子バスケットボール部・綾歌中吹奏楽部>



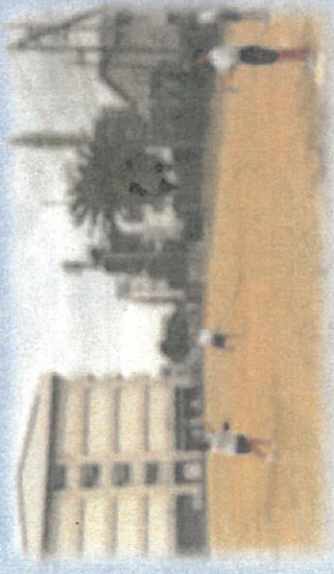
- ・各校のニーズに応じた部活動指導員を配置することで、専門的な技術指導を生徒は受けることができ、また、単独での指導や引率も可能ため、教員の負担軽減にもつながっている。
- ・R5年度の2学期より西中のソフトテニス部と東中のバトミントン部にも部活動指導員を配置している。元教員であり優れた指導実績があるため、充実した活動につながっている。

② 合同部活動<飯山中・綾歌中軟式野球部>



- ・平日練習は綾歌中学校運動場、休日や長期休業中は城山グラウンドを基本に活動している。マイクロボスを活用することもある。
- ・合同チームTシャツを製作し、連帯感を高めて活動している。
- ・用具については、活動会場のものを使用することを基本としている。
- ・R5年度市総体準優勝、県大会出場

③ 拠点校部活動<西中ソフトボール部>



- ・R5年9月中旬に、市内中学校にチラシを配布し募集を開始した。
- ・R5年11月現在、他校からの入部希望はなく、西中学校在籍の1年生女子4名で活動している。
- ・R5年度末の中学校入学説明会において、拠点校部活動の周知を行い、新入部員を確保し、大会出場につなげていきたい。

R6運動部活動部員数

		男子			合計		女子			合計	
		1年	2年	3年			1年	2年	3年		
陸上	東	6	6	7	19	東	4	4	3	11	
	西	10	18	6	34	西	10	10	6	26	
	南	8	12	13	33	南	12	3	9	24	
	飯	5	6	3	14	飯	5	8	3	16	
水泳	東	1	2	3	6	東	0	2	0	2	
	西	6	2	2	10	西		1		1	
バスケットボール	東	3	18	10	31	東	5	4	7	16	
	西	15	13	19	47	西	7	8	6	21	
	南	5	4	10	19	南	5	6	3	14	
	綾	6	4	6	16	綾	1	4	4	9	
	飯	2	8	8	18	飯	3	4	7	14	部活動指導員
サッカー	東	8	10	8	26	東	0	1	1	2	
	西	14	13	9	36	西				0	
	南	7	14	6	27	南	5	0	0	5	
	綾	3	9	3	15	綾	1	0	2	3	
	飯	9	5	11	25	飯				0	
軟式野球	東	0	6	7	13	東				0	
	西	8	7	3	18	西				0	
	南	13	6	7	26	南	0	2	0	2	
	綾	2	9	0	11	綾	0	2	0	2	部活動指導員
	飯	6	2	5	13	飯				0	
体操				0		2			2		
バレーボール	東	4	4	2	10	東	14	2	12	28	
	西	7	9	5	21	西	9	7	15	31	
	南	3	15	9	27	南	20	12	17	49	部活動指導員
	綾	8	3	2	13	綾	9	5	5	19	
	飯	5	2	7	14	飯	11	6	19	36	
ソフトテニス	東	14	3	6	23	東	17	8	9	34	
	西	16	8	13	37	西	14	16	14	44	部活動指導員
	南	18	4	8	30	南	1	7	8	16	
	綾	15	6	8	29	綾	6	8	8	22	
	飯	2	9	6	17	飯	5	14	7	26	
卓球	東	9	12	10	31	東	4	5	6	15	
	西	8	17	7	32	西	4	6	9	19	
	南	15	7	8	30	南	16	5	6	27	
	綾	4	12	6	22	綾				0	
	飯	12	4	5	21	飯	13	2	13	28	
バドミントン	東	2	8	3	13	東	13	13	12	38	部活動指導員
	西	16	9	22	47	西	13	27	21	61	
	南	15	16	17	48	南	11	20	14	45	
ソフトボール	西	3	5	11	19	西	7	4	0	11	
柔道	東	4	3	1	8	東	0	5	0	5	
	西	4	3	2	9	西				0	
	南	2	9	3	14	南	1	4	3	8	
	飯	3	0	3	6	飯	2	2	1	5	
剣道	東	3	3	6	12	東	2	3	4	9	
	綾	4	1	1	6	西	0	2	2	4	
	飯	3	1	3	7	飯	0	4	3	7	
合計人数		336	347	320	1003		252	246	259	757	

R6文化部活動部員数

部活動名		部員数				
		1年	2年	3年	計	
0	記入例		2	4	6	12
1	吹奏楽 (ブラスバンド)	東	15	2	10	27
		西	21	20	10	51
		南	15	13	9	37
		綾	12	11	7	30
		飯	20	10	6	36
2	美術	東	15	9	13	37
		西	29	16	17	62
		南	13	26	24	63
		綾	13	5	10	28
		飯	2	10	7	19
3	合唱	東	5	5	5	15
		西	4	6	5	15
		南	3	3	10	16
4	コンピュータ(PC)					0
5	家庭	西	15	7	19	41
		南	3	16	3	22
6	放送	西	7	10	6	23
		南	3	2	2	7
7	茶道	東	5	20	9	34
		綾	3	4	5	12
		飯	9	5	7	21
8	科 学					0
9	茶 華 道					0
10	ポ ラ ン テ イ ア	南	10	8	12	30
11	情 報 処 理	飯	8	21	6	35
12	ESS (英 語)					0
13	書 道					0
14	園 芸					0
15	芸 術					0
16	伝 統 文 化 継 承 (郷 土 研 究)					0
17	メ デ イ ア					0
18	邦 楽					0
19	理 科					0
20	天 文					0
21	ロ ボ コ ン	東	0	0	3	3
22	文 化					0
23	茶 道 複 合 家 庭					0
24	バ ソ コ ン 合 科 学					0
25	放 送 複 合 扶 養 カ ル タ					0
26	ポ ラ ン テ イ ア 複 合 家 庭					0
27	部 員 が 希 望 す る 活 動	本	3	2	1	6
計	総部数					0
	部員数 (A)		233	231	206	670
	在籍生徒数 (B)		195	206	224	625

部活動指導員

部活動指導員

丸亀市内中学校部活動加入状況

R6丸亀市中中学校部員数

5/20現在

	運動部男子	運動部女子	文化部	合計	全校生徒	加入率
東中	192	162	116	470	625	75.2
西中	310	216	192	718	815	88.09816
南中	254	190	175	619	735	84.21769
本中	0	0	6	6	6	100
綾中	117	55	70	242	277	87.36462
飯中	134	134	111	379	435	87.12644
			総計	2434	2893	84.13412

R5丸亀市中中学校部員数

	運動部男子	運動部女子	文化部	合計	全校生徒	加入率
東中	226	160	135	521	645	80.77519
西中	304	220	191	715	813	87.94588
南中	281	166	190	637	747	85.27443
本中			3	3	3	100
綾中	121	60	59	240	271	88.56089
飯中	148	142	119	409	453	90.28698
			総計	2525	2932	86.11869

R4丸亀市中中学校部員数

	運動部男子	運動部女子	計文化部	合計	全校生徒	加入率
東中	248	168		416	645	64.49612
西中	306	208		514	789	65.14575
南中	291	159		450	717	62.76151
本中	1	3		4	4	100
綾中	120	69		189	281	67.25979
飯中	179	154		189	288	65.625
			総計	1762	2724	64.68429

部活動指導員一覧

運動部活動

	学校	指名	部活動
1	東中	藤原多佳子	バドミントン
2	西中	小林京子	ソフトテニス
3	南中	堀田浩次	バレーボール
4	飯山中	小森幸	バスケットボール
5	綾歌中	松野一博	野球
6			
7			
8			
9			
10			

文化部活動

1	綾中	逢坂賢司	吹奏楽
2	南中	塩田眞五	ボランティア
3			

部活動指導員

運動部活動

1. 東中学校 (バドミントン)



2. 西中学校 (ソフトテニス)



3. 南中学校 (バレーボール)



4. 飯山・綾歌中学校 (軟式野球)、合同部活動



5. 飯山中学校 (バスケットボール)



文化部活動

1. 綾歌中学校 (吹奏楽部)



2. 南中学校 (ボランティア部)



拠点校部活動(西中学校 11名+東中学校 1名)

1. 西中学校 (ソフトボール)



令和6年度の取組みについて（まなび文化課）

1. 丸亀市部活動の地域との連携・協働 ロードマップ

R6の取組み予定

- ①文化芸術団体のイベント等の積極的周知・受け入れ
- ②文化芸術団体等からの部活動指導員・外部指導員の確保・開拓

2. 具体的な取り組み内容

- ①「文化芸術団体のイベント等の積極的周知・受け入れ」に対する取り組み
基本方針（1）生徒にとって有意義な活動（居場所の確保）
（3）持続可能で多様な活動環境の整備

- ・文化芸術団体による小学校へのアウトリーチ ※全校クラブ等
文化クラブ体験会の開催

【目的】・子どもたちに多様な文化芸術活動の体験機会の提供

- ・若い世代の人たちの地域における文化芸術活動への参加促進
- ・地域における文化芸術活動の受け皿づくり（中学校の部活動地域移行）

【内容】丸亀市文化協会所属団体による文化芸術活動の体験機会の提供を行う
小学校3校程度で全校クラブの時間を想定

- ②「文化芸術団体等からの部活動指導員・外部指導員の確保・開拓」に対する取り組み
基本方針（2）教員の働き方改革につながる活動

- ・学校側の具体的な意向を受けて指導員などをマッチング（個別に対応）
- ・文化芸術団体の活動への参加促進・調整（休日の個別練習対応なども含め）
→現状を認識するため、部活動に比較的関わりがあると考えられる分野（茶道、吹奏楽）
の丸亀市文化協会会員に対し、学校等での活動状況の聞き取りを実施。

【結果】

小中学校で授業、クラブ活動や部活動で活動していると回答のあった団体 6団体
(活動場所別の内訳) ※重複あり

小学校2団体、中学校5団体

→現状を踏まえて、対応を検討していく。

丸亀市文化協会をはじめ、地域の文化芸術団体と連携・協働して取り組む

小中学校での丸亀市文化協会会員の活動状況

分野	会員名	活動状況
茶道	表千家流茶道表讃会	部活の指導 丸高に月3回程度(金)16:00～ 西中にも指導へ行っている。
茶道	煎茶安部流洗心会四国支部	幼稚園にてお茶を飲むイベントを実施 代表3人程度が出向き、去年と今年1回ずつ実施している。
茶道	茶道裏千家淡交会丸亀分会	高松の家元で指導者を一括登録し、各学校の家庭科授業や部活動の指導。丸亀に他地域の会員が行くこともある。 小学校 城北小 子ども 10 指導員 3 城乾小 5 3 垂水小 9 1 飯山北小 12 2 中学校(部活動) 東中 (1～3年) 30 2
茶道	茶道裏千家淡交会香川青年部	お城まつり協賛茶会のボランティア(東中学校・藤井高校の生徒のみ) 香川青年部には指導者がいないため、教えに行くことはない。
茶道	丸亀万象会茶道クラブ	子どもの数に応じて会員人数を配分し、教えに行く(小学校6・7名程度、幼稚園・こども園2-3名程度) 小学校(クラブ活動) 郡家小 年8回 幼稚園・こども園 城坤幼稚園 年2回 誠心こども園 月1回 原田こども園 月1回 あやめこども園 年4回 城乾こども園 年2回 香川短期大学付属こども園(宇多津) 年5回
茶道	武者小路千家みなぎ会	坂出の図書館を通じて小中学生を対象に参加者を一般募集 丸亀市の子たちが来ることもたまにある。
茶道	茶道裏千家岡田茶道クラブ	会員の1人が個人として綾中の部活動指導に行っている。
洋楽	丸亀市民吹奏楽団	毎年5・6月に丸亀市・普通寺の中学生対象にクリニックを実施。 各楽器ごとに代表者が1・2名ランダムで教えに行っている。
洋楽	綾歌吹奏楽団	頼まれたら指導に行く。各楽器ごとにその時に行ける人が行く。 去年は綾中で実施。5・6年前には栗熊小からも依頼があったがコロナ禍で中止。
洋楽	丸亀市7イルム・エニョッカースト	呼ばれて演奏することはあるが、団の方から教えに行くことはない。

第1章 香川県が目指す姿

1 本県の中学校部活動を取り巻く状況

(1) 学校部活動の現状と課題

- ・ 中学校生徒数の減少…20年間で5,000人以上減少、R10までにさらに約2,000人減少。
- ・ 部活動所属生徒数の減少、合同部活動等の増加。
- ・ 競技経験がない等の教員の部活動顧問配置（約6割）。

(2) 地域移行等に向けた取組みの状況

- ・ これまでの実践研究及び実証事業の取組み

(3) 大会参加の資格等

- ・ 香川県中学校体育連盟主催の大会
- ・ 香川県中学校文化連盟主催の大会

2 手引き策定の趣旨

(1) 策定の趣旨

本手引きは、別途策定した「香川県学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を踏まえ、学校部活動に関する課題の解決を図り、各地域の実態に合った地域移行等を実現するため、令和5年度から令和7年度までの改革推進期間及び令和8年度以降における取組みの展望を明らかにし、県内公立中学校等の休日等における学校部活動の地域移行等を推進することを目的として策定する。

(2) 位置づけ

本手引きは、国のガイドラインに示されている本県の推進計画に位置付ける。

3 香川県が目指す姿

(1) 目指す姿

「生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現」

(2) 実現すべきスポーツ・文化芸術活動環境の方向性

- ✓ 地域で多様な活動を楽しむことができる
- ✓ 有資格者や専門性のある指導者の指導を受けることができる
- ✓ 学校を超えた仲間を獲得することができる
- ✓ これまでの学校部活動に限らない多様な経験ができる
- ✓ 多様な世代と豊かな交流ができる
- ✓ 引退後も継続したスポーツ・文化芸術活動の機会がある

第2章 学校部活動の地域移行に向けた取組み

1 地域クラブ活動

- ・ 位置づけ（学校部活動と地域クラブ活動の違い）

2 地域移行のロードマップ

(1) 協議会等の開催

- ・ 地域移行等に向けた協議会等を開催し、各地域における地域移行等に向けた方針及び計画等を検討・策定するとともに、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築を、段階的かつ可能な限り早期に実現する。

(2) 方針及び計画等の策定

- ・ (1)の協議会等における協議・検討を踏まえ、各地域における地域移行等に向けた方針及び計画等を策定する。

(3) 方針及び計画等に基づく地域移行等の推進

- ア 運営団体・実施主体
- イ 指導者
- ウ 参加者及び活動
- エ 活動場所
- オ 会費
- カ 保険
- キ 学校との連携等

(4) 地域移行に係る主な課題と解決に向けた取組み

- ※ これまでの実証事業における成果や課題をもとに各課題に対する手立て等を示す。
(例：地域クラブ活動の運営形態の整理と成果と課題…資料1)
- ※ これまでの実証事業や他県の取組み等を整理し、地域移行に向けたパターン例を示す。
(例：地域移行に向けた取組み手順や各段階における課題等の例)
- ※ 県総括コーディネーターと連携し、各市町の実情・課題に対応する内容（解決方策例）等を示す。

3 地域移行に向けた県の取組み

(1) 市町における地域移行等に向けた県の取組み

- ア 香川県中学校部活動地域移行等推進協議会の開催
 - ・ 定例会及びワーキンググループを開催する。
- イ 部活動改革担当者意見交換会の開催
 - ・ 県と市町等の部活動改革担当者で意見交換を行い、課題の把握及び課題解決に向けた支援の在り方を検討する。
- ウ 県総括コーディネーターによる支援
 - ・ 市町へのヒアリング及び助言
 - ・ 相談窓口の開設及びオンラインによる支援の実施

エ 関係者への情報発信

- ・ 地域移行等の背景や香川県のスポーツ・文化芸術活動環境の将来像、見込まれる効果等について、市町、生徒や保護者、スポーツ・文化芸術関係者、学校関係者等に対して、定期的に周知する。

オ 休日等の指導者の確保

- ・ 指導者になり得る人材を有する団体の研修会・説明会等の場を活用し、県指導者人材バンク「クラサポかがわ」への登録促進に取り組む。

カ 休日等の指導者の質の向上

- ・ 県立学校の外部指導者を対象とした研修会を開催するとともに、市町公立学校の外部指導者及び地域クラブ指導者等の参加を可能とする。
- ・ 県立学校の部活動指導員を対象とした研修会を開催するとともに、市町公立学校の部活動指導員等の参加を可能とする。
- ・ 県指導者人材バンク「クラサポかがわ」に登録している指導希望者に対して研修を実施する。

キ 教員等の兼職兼業

- ・ 地域クラブ活動での指導を希望する教員等が、適切に兼職兼業を行えるよう、また、指導を希望しない教員が兼職兼業により指導を行うことのないよう徹底するとともに、必要に応じて規程や運用の改善を行う。
- ・ 休日の部活動指導を含め、教員の部活動指導に関する意識調査等を行い、実態を把握する。同調査の結果を基に、希望しない教員が指導に携わらない体制、部活動指導の在り方について検討する。

ク ニーズの把握

- ・ 県内の公立学校等に在籍する生徒及びその保護者、県内公立中学校等に所属する教員を対象としてアンケートを実施し、部活動の地域移行等に関する意識を把握する。

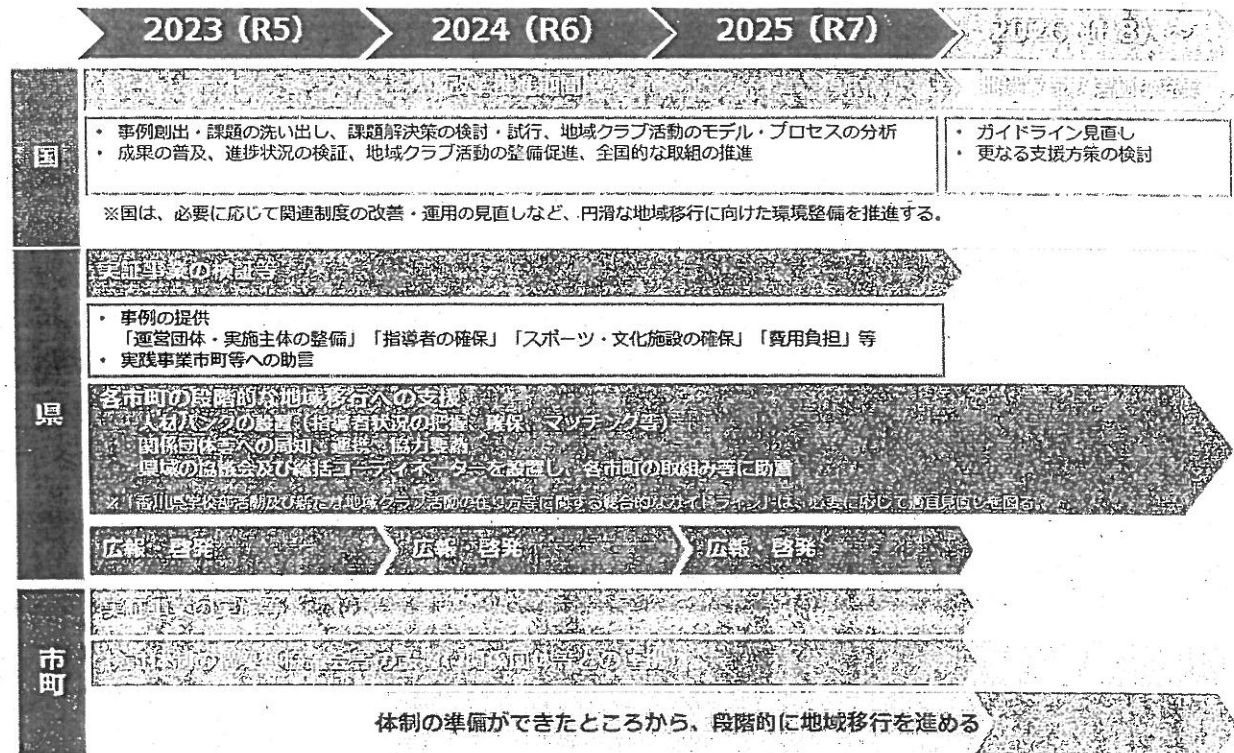
(2) 県立中学校における地域移行等に関する取組み

- ・ 県立中学校の休日の部活動における地域クラブ活動への移行体制を構築する。
- ・ 令和8年度以降、県立中学校において、休日に教員が部活動に携わる必要がない環境を実現することを目指す（できる限り早期の実現を目指す）。

第3章 生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現に向けて

1 国・県・市町の取組み

※令和5年度～令和8年度以降の取組みについて示す



2 成果指標

- ◇ スポーツ・文化芸術活動が有意義だと感じている生徒の増加
- ◇ 教員が指導に携わらない休日の部活動の増加
- ◇ 教員の部活動への従事時間の縮減

3 本手引きの見直し

香川県は、令和6年度以降、本手引きの点検・見直しを行い、必要に応じて、取組み等について整理していく。また、各施策の取組状況等を踏まえつつ、適宜、内容の見直し・改訂を行う。

※ 手引き策定に向けたスケジュール(案)…資料2

○ 地域スポーツクラブ活動の運営形態の例

区分	類型例 運営例	運営形態	実証事業等でみられた課題と 解決に向けた取組み
A 市町運営型	A-1 地域団体・ 人材活用型	市町教委が地域の団体（地域スポーツ団体や地元企業、大学等）や地域の指導者と連携し、運営する形で実施	
	A-2 任意団体設立型	市町が任意団体（一般社団法人や協議会等）を創設し、任意団体が運営する形として実施	
	A-3 競技団体連携型	市町が競技団体と連携して運営する形として実施	
B 地域スポーツ団体等運営型	B-1 総合型地域 スポーツクラブ 運営型	総合型地域スポーツクラブが運営する形として実施	
	B-2 体育・スポーツ 協会運営型	体育・スポーツ協会が運営する形として実施	
	B-3 民間スポーツ 事業者運営型	民間スポーツ事業者が運営する形として実施	
C その他	C-1 その他の類型	学校と関係する団体や地域学校協働本部、スポーツ・文化コミッション等が運営する形として実施	

○手引き策定までのスケジュール（案）

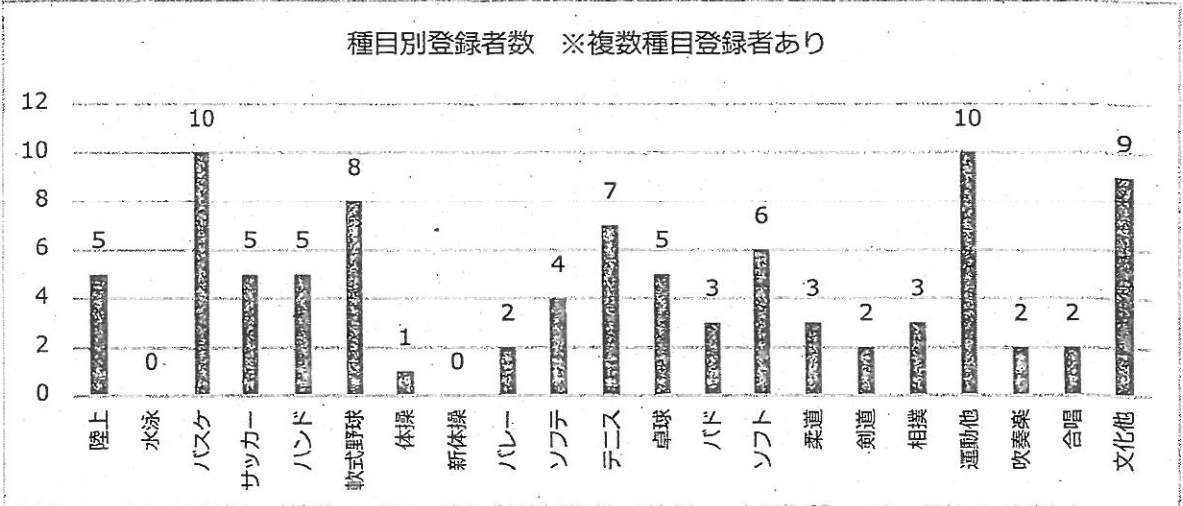
月	推進協議会	手引き策定に係る取組み
5	第1回定例会（5/29）	骨子案作成
6	第1回ワーキンググループ（6/28）	手引き（案）作成 WGにて意見収集
7		手引き（案）修正 市町・団体の意見収集
8		
9	第2回ワーキンググループ（9/11）	手引き（最終版）作成 WGにて意見収集
10		手引き策定・周知・リリース 各市町・学校関係者等へ周知
11	第3回ワーキンググループ（11/29）	
12		
1	第4回ワーキンググループ（1/29）	
2	第5回ワーキンググループ（2/20） 第2回定例会（2/27）	
3		

クラサポかわ登録者数	50 名
------------	------

2024/5/26 現在

【種目別登録者数】 ※複数種目登録者あり

種目名	陸上	水泳	バスケット	サッカー	ハンド	軟式野球	体操	新体操	バレー	ソフトテニス	卓球	バドミントン	ソフト	柔道	剣道	相撲	運動他	吹奏楽	合唱	文化他	
人数	5	0	10	5	5	8	1	0	2	4	7	5	3	6	3	2	3	10	2	2	9



【指導可能地域別登録者数】 ※複数登録者あり

種目名	高松市	丸亀市	坂出市	善通寺市	観音寺市	さぬき市	東かがわ市	三豊市	小豆島町	土庄町	三木町	直島町	綾川町	宇多津町	まんのう町	琴平町	多度津町
人数	37	16	16	9	5	15	9	5	3	3	21	2	10	8	8	7	7

